

《令和6年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和6年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における令和2年度必要量と確保数		令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実績 (令和4年3月末現在)	令和4年度の実績 (令和5年3月末現在)	令和5年度の実績 (令和6年3月末現在)	令和6年度の実績 (令和7年3月末現在)	令和7年度の実施予定及び今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数							
教育・保育	1. 教育(1号認定)3歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する3歳児)	◆市立こども園短時間児の3歳児受入拡大 ・(こ)大久保こども園(定員80名) ※3歳児10名定員増(R3.4～の継続) ・(こ)杉の子こども園(定員130名) ※3歳児15名定員増(R3.4～の継続) ・(こ)向山こども園(定員80名) ※3歳児20名定員増(R6.4.1開園)	748人	576人	576人	585人	585人	605人	625人 (R7.4.1現在)	◆市立こども園短時間児の3歳児受入拡大 ・(こ)大久保こども園(定員80名) ※3歳児10名定員増(R3.4～の継続) ・(こ)杉の子こども園(定員130名) ※3歳児15名定員増(R3.4～の継続) ・(こ)向山こども園(定員80名) ※3歳児20名定員増(R6.4～の継続) ・(こ)藤崎こども園(定員80名) ※3歳児20名定員増(R7.4.1)	こども政策課
	2. 教育(1号認定)4・5歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する4・5歳児)	◆私立施設の施設整備に係る補助 ・(こ)習志野みのり幼稚園(R4～R6の継続) ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、園舎建替え工事費用の一部を補助 ◆令和7年4月開園準備【計画期間外の施設整備】 ・(こ)藤崎こども園(定員80名) ※市立藤崎幼稚園に保育所機能・こどもセンター機能を加えた子育て・子育ての拠点の整備に向けた建設工事	1,581人	2,708人	2,708人	2,636人	2,636人	2,486人	2,196人 (R7.4.1現在)	◆私立施設の施設整備に係る補助 ・(こ)習志野みのり幼稚園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、防犯対策強化工事費用の一部を補助 ・(こ)みのりつくしこども園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、大規模修繕工事費用の一部を補助	こども政策課
	3. 保育(2号・3号認定) (保育所・こども園等で保育を希望する0～5歳児)	◆私立施設の施設整備に係る補助 ・(こ)習志野みのり幼稚園(R4～R6の継続) ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、園舎建替え工事費用の一部を補助 ◆令和7年4月開園準備【計画期間外の施設整備】 ・(こ)藤崎こども園(定員142名) ※市立藤崎幼稚園に保育所機能・こどもセンター機能を加えた子育て・子育ての拠点の整備に向けた建設工事 ・(保)藤崎みつぼし保育園(定員132名) 市立藤崎保育所の私立化を行うため、①施設整備費用の一部を補助、②開園準備・共同保育の実施、③三者協議会にて保育・運営内容の協議	3,410人	3,644人	3,740人	3,896人	3,870人	4,116人	4,263人 (R7.4.1現在)	◆私立施設の施設整備に係る補助 ・(こ)習志野みのり幼稚園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、防犯対策強化工事費用の一部を補助 ・(こ)みのりつくしこども園 ※安心・安全な保育環境の維持を図るため、大規模修繕工事費用の一部を補助 ・(保)藤崎みつぼし保育園 ※市立藤崎保育所の私立化を行うため、施設整備費用の一部を補助 ◆私立施設における定員増 ・(保)藤崎みつぼし保育園 ※128名⇒132名(4名定員増)(R7.6.1) ・(保)リトルガーデンインターナショナル新習志野保育園 ※30名⇒54名(24名定員増)(R8.4.1)	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業	1. 時間外保育(延長保育)事業	◆既存保育施設 新設保育施設46か所で実施し、私立の認可施設に対して補助を行いました。	3,340人	3,340人	2,853人	3,100人	3,133人	3,240人	3,335人	◆既存保育施設 新設保育施設47か所で実施する予定であり、引き続き私立の認可施設に対しては補助を行います。	こども保育課
	2. 放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)	◆津田沼小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて更新を実施するための事業者選定を行いました。 ◆谷津南小学校の児童数増加に伴い、校舎内にある谷津南第四児童会を新たに校庭に整備する施設に移設しました。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みました。 ◆9月に竣工する大久保小学校の校舎内に大久保第一、第二、第三及び第四児童会を整備しました。	1,502人	2,018人	2,053人	2,119人	2,299人	2,395人	2,499人	◆実習小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて民間委託を実施するための事業者選定を行います。併せて秋津及び東習志野小学校地区放課後児童会を放課後子供教室と併せて更新を実施するための事業者選定を行います。 ◆大久保東小学校改築工事に伴い、大久保東児童会を旧大久保東幼稚園へ移転するとともに、大久保東第二児童会を開設します。 ◆保護者の利便性向上を図るために申請手続きの電子化に取り組みます。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みます。	児童育成課
	3. 地域子育て支援拠点事業	◆向山こども園においても、新たに地域子育て支援拠点事業を実施しました。 ◆こども園こどもセンターにおいて子育てに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供に努めました。(こども保育課) ◆安心で安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めました。(子育てサービス課) ◆こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。(子育てサービス課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めました。(子育てサービス課) ◆特に、地域から孤立化する等の課題のある親子をこどもセンターに誘導する措置を講じました。(子育てサービス課)	7か所	8か所	8か所 (36,825人 延べ数)	8か所 (2,680人 延べ数)	8か所 (41,771人 延べ数)	8か所 (48,209人 延べ数)	9か所 (75,568人 延べ数)	◆藤崎こども園においても、新たに地域子育て支援拠点事業を実施します。 ◆安心で安全な遊び場を提供し身近な子育て支援に努めます。(子育てサービス課) ◆こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員について市が認定する「子育て支援コンシェルジュ」を配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。(子育てサービス課) ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において実施する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めます。(子育てサービス課)	こども保育課 子育てサービス課(旧:子育て支援課)
	4-1. 一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆向山こども園においても、新たに預かり保育事業を実施しました。 ◆休業中の預かり保育事業の実施を継続し、保護者ニーズに応えられるようにしてまいります。	66,802人	66,802人	2,016人 (延べ数)	15,683人 (延べ数)	14,905人 (延べ数)	15,991人 (延べ数)	14,355人 (延べ数)	◆藤崎こども園においても、新たに預かり保育事業を実施します。 ◆引き続き、休業中の預かり保育事業の実施を継続し、保護者ニーズに応えられるようにしてまいります。	こども保育課
	4-2. 一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分、ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆向山こども園においても、新たに一時預かり事業を実施しました。 ◆LINEを利用した予約が行えるよう準備を進め、市民に広く知らせ、引き続き利用者の利便性につなげました。 ◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。	23,667人 (延べ数)	16,644人 (延べ数) 2,159人 (延べ数)	10,137人 (延べ数) 1,488人 (延べ数)	7,065人 (延べ数) 1,659人 (延べ数)	10,674人 (延べ数) 1,876人 (延べ数)	10,549人 (延べ数) 2,049人 (延べ数)	11,730人 (延べ数) 1,515人 (延べ数)	◆藤崎こども園においても、新たに一時預かり事業を実施します。 ◆LINEを利用した予約を継続し、市民に広く知らせ、引き続き利用者の利便性につなげます。 ◆広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 ◆ひとり親家庭等の利用助成制度について周知を図り、ひとり親家庭の育児負担の軽減を図ります。	こども保育課 (一時保育) 子育てサービス課(旧:子育て支援課) (ファミサポ)

《令和6年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	令和6年度に実施した事業内容	計画(令和2年度～令和6年度)における令和2年度必要量と確保数		令和2年度の実績 (令和3年3月末現在)	令和3年度の実績 (令和4年3月末現在)	令和4年度の実績 (令和5年3月末現在)	令和5年度の実績 (令和6年3月末現在)	令和6年度の実績 (令和7年3月末現在)	令和7年度の実施予定及び今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数							
地域子ども・子育て支援事業	5. 利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	<ul style="list-style-type: none"> 市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図りました。(子育てサービス課) こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めました。(子育てサービス課) 引き続き、こども園こどもセンターにおいて子育てに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供に努めました。(こども保育課) 	7か所	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	9か所	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、こども園こどもセンターにおいて子育てに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供に努めます。(こども保育課) 市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームにおいて、常に最新の情報提供ができるよう努めます。また、必要に応じて、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。(子育てサービス課) こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。(子育てサービス課) 	こども保育課 子育てサービス課(旧:子育て支援課)
	6. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行いました。 市内に児童養護施設が開設し、課題としていた3歳以上の受入れが可能となりました。宿泊の利用や親子での利用、さらには送迎の利用が可能となりました。(R7.3～) 	32人 (延べ数)	32人 (延べ数)	0人 (延べ数)	0人 (延べ数)	0人 (延べ数)	0人 (延べ数)	6人 (延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、子育てに係る保護者の負担の軽減が必要な場合、経済的な理由により緊急一時的に児童及び保護者を保護することが必要な場合等に、当該児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護その他の支援を行います。 	こども家庭課 (旧:子育て支援課)
	7. 乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> すべての対象者に支援ができるよう、生後4か月までの乳児がいる家庭への家庭訪問を行い、養育困難な家庭や、子育ての過重な負担がかかる家庭を把握するとともに、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。 	1,305人(52人) ※()は対応職員数	1,305人(52人) ※()は対応職員数	1,097人(51人) ※()は対応職員数	1,092人(47人) ※()は対応職員数	1,056人(47人) ※()は対応職員数	1,100人(48人) ※()は対応職員数	1,056人(50人) ※()は対応職員数	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きすべての対象者に支援できるように妊娠届出時からの切れ目ない支援を実施します。 妊婦等包括相談支援事業による妊娠8か月頃のアンケートを実施し、妊娠からの支援を強化します。 	健康支援課
	8. 養育支援訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> 養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。 母子保健担当課との連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行いました。 	7人(26人) ※()は対応職員数	7人(26人) ※()は対応職員数	6人 29回(延べ数)	9人 29回(延べ数)	9人 49回(延べ数)	10人 55回(延べ数)	8人 42回(延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。 母子保健担当課との連携を図ることにより、新生児訪問等の保健活動後の情報共有や母子保健業務の中で得た養育環境に不安のある家庭の共有を通じた対象家庭の早期発見を行います。 	こども家庭課 (旧:子育て支援課)
	9. 病児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサービス課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援しました。 各施設との情報共有・意見交換を実施するとともに、千葉県済生会習志野病院とは事業の再開に向けて協議しました。 	1,579人 (延べ数)	1,603人 (延べ数)	38人 (延べ数)	92人 (延べ数)	101人 (延べ数)	266人 (延べ数)	217人 (延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサービス課窓口や各保育所等を通じて保護者へチラシやリーフレットを配布することにより事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援してまいります。 必要に応じて、各施設との意見交換や情報共有を図ります。 現在休止中の施設については、事業の再開に向けて引き続き協議してまいります。 体調不良児対応型については、引き続き、各保育所等に専任の看護師の配置をすることで、乳児、幼児の体調不良への適切な対応を図るよう努めます。(こども保育課) 	子育てサービス課(旧:子育て支援課) こども保育課
	10. ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。 提供会員の確保のための周知を図りました。 ひとり親家庭等の利用料助成制度について周知を図り、助成対象者の拡大に努めました。 	1,104人 (延べ数)	1,104人 (延べ数)	407人 (延べ数)	342人 (延べ数)	633人 (延べ数)	719人 (延べ数)	666人 (延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する利用会員のニーズに対応できるよう、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 ひとり親家庭等の利用料助成制度について周知を図り、ひとり親家庭の育児負担の軽減を図ります。 	子育てサービス課(旧:子育て支援課)
	11. 妊婦健康診査事業	<ul style="list-style-type: none"> 14回の妊婦健康診査を実施し、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査を追加しました。健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援しました。 	17,380人 (延べ数)	17,380人 (延べ数)	14,563回 (延べ数)	14,767回 (延べ数)	14,097回 (延べ数)	14,134回 (延べ数)	13,243回 (延べ数)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、14回の妊婦健康診査を実施し、多胎妊婦への支援として5回分の妊婦健康診査を追加します。 健康診査の受け方については、妊娠届出時に妊娠期の健康管理とともに、個別に支援します。 	健康支援課
	12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> 助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげました。 	2,628人 (延べ数)	2,628人 (延べ数)	351人 (延べ数)	299人 (延べ数)	228人 (延べ数)	260人 (延べ数)	245人 (延べ数)	引き続き助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。	こども保育課
13. 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ※'	<ul style="list-style-type: none"> 助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげました。 				32人	9人	5人	8人	引き続き助成事業を実施し、保護者の負担軽減につなげてまいります。	こども保育課	

※'「13.多様な事業者の参入促進・能力活用事業」は、本計画策定時(令和2年3月)に実施未定であったため、計画には取組事業として記載されておりません。(令和3年度より実施)